

台風第19号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興を祈念しております。

特集

・農研機構におけるモモ品種開発の動向

p1

果樹を巡る動き

・果樹農業振興基本方針の見直しについて

p4

・香港 Food Expo ジャパンパビリオンにおける日本産青果物のセミナー実施について

p6

中央果実協会からのお知らせ

・農林水産祭「実りのフェスティバル」への出展

p8

業務日誌、人事異動

p8



特集

農研機構におけるモモ品種開発の動向

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門
品種育成研究領域 核果類育種ユニット長 八重垣 英明

I 農研機構におけるモモ品種開発

これまでに農研機構では缶詰用、生食用あわせて28のモモ(ネクタリンを含む)品種を育成してきました(表1)。本稿では過去の育種の経過と現在の状況を紹介します。

1. これまでの育種

1935年のモモ育種研究開始当初は缶詰用品種の育成に重点が置かれていました。その当時はモモの缶詰は重要な輸出品であったためです。しかし、アメリカから導入した缶詰用品種は加工適性が高かったものの、結実不良や炭疽病の多発などの栽培上の問題を抱えていました。

そこで、アメリカの缶詰品種と東洋系の品種を交雑することで、我が国の気象条件でも栽培性が優れ加工適性の高い品種の育成を目指しました。その結果、目標とした特性を持つ品種を選抜し、収穫期も拡大しましたが、缶詰用

原料の需要の低下により大きくは普及しませんでした。

1947年頃から生食用品種の本格的な育種研究が行われるようになりました。当初の育種目標は、熟期が比較的早く、品質が良好で、日持ち性に優れ、栽培の容易な品種でした。その中からまず選抜されたのが「あかつき」です。

「あかつき」は選抜当時、主力品種である「大久保」、「白鳳」より果実が小さいことが問題とされました。しかしその後、適切な栽培管理により果実が大きくなったことから1979年に「あかつき」として命名登録および農林認定されました。「大久保」、「白鳳」より糖度が高く、果肉が緻密で日持ち性に優れ、着色が多く無袋栽培が可能であることから栽培が増加しました。2007年に「白鳳」を抜き、我が国で最も栽培される品種となり現在もその座を維持しています。

生食用品種の育種においては、高糖度、日持ち性の向上、無袋栽培適性はその後も重要な育種目標となっています。

表1 農研機構育成モモ品種

品種名	用途	特性	品種名	用途	特性
缶桃2号	缶詰用	黄肉・中生	ちよまる	生食用	黄肉・早生
缶桃5号	缶詰用	黄肉・中生	シズクレッド	生食用	黄肉・早生・ネクタリン
缶桃12号	缶詰用	黄肉・中晩生	チヨダレッド	生食用	黄肉・早生・ネクタリン
缶桃14号	缶詰用	黄肉・中晩生	ヒタチレッド	生食用	黄肉・中生・ネクタリン
錦	缶詰用	黄肉・中生	よしひめ	生食用	白肉・中生
あかつき	生食用	白肉・中生	まさひめ	生食用	白肉・中生
ファーストゴールド	缶詰用	黄肉・早生	あきぞら	生食用	白肉・極晩生
アーリーゴールド	缶詰用	黄肉・早生	もちづき	缶詰用	白肉・中生
フレイバーゴールド	缶詰用	黄肉・中生	なつおとめ	生食用	白肉・中生
スイートゴールド	缶詰用	黄肉・中生	白秋	生食用	白肉・中生
ゆうぞら	生食用	白肉・晩生	ひめこなつ	生食用	黄肉・極早生
ヒラツカレッド	生食用	黄肉・中生・ネクタリン	つきあかり	生食用	黄肉・中生
さおとめ	生食用	白肉・極早生	つきかがみ	生食用	黄肉・晩生
ちよひめ	生食用	白肉・極早生	さくひめ	生食用	白肉・早生

2. 現在の状況

農研機構において現在、重点を置いている育種目標を紹介します。

(1) 日持ち性

生食用のモモ品種のほとんどは溶質という肉質です。溶質は収穫後に急速に軟化しますが、その中でも軟化が少しでも緩やかなタイプをこれまで選抜してきました。今後も溶質の日持ち性も改善していく予定ですが、溶質以外のタイプの育成も行っています。

缶詰用のモモは不溶質という肉質で、弾力のある果肉で、加熱しても煮崩れません。不溶質のモモは、溶質では働いている酵素の一部が働きません。そのため、細胞壁のペクチンの可溶化や低分子化が起こらないため軟化が緩やかとなり、溶質より日持ち性が優れます。しかし、従来の不溶質の品種は糖度が低く生食には適さないものでした。

不溶質は溶質に対して劣性です。不溶質品種と生食用品種の交雑を進め、生食できる不溶質品種を目指しています。

モモはクライマクテリック型果実であるので果実の成熟にはエチレンが関与します。溶質及び不溶質では成熟期にエチレンが生成しますが、エチレンの生成しないモモが存在します。このタイプを硬肉といい、「おどらき」、「まなみ」などが栽培されています。硬肉品種は収穫後の軟化がほぼ進まないため、不溶質よりもさらに日持ち性が優れます。

これまでの硬肉品種は『カリカリ』とした歯ごたえで果汁が少ない食感のものが中心でした。しかし近年、樹上である程度は軟らかくなり『サクサク』とした歯ごたえで果汁感も多少ある食感となるものが選抜されてきています。硬肉は果肉が硬いので、収穫や調製の際に押し傷がつきにくいメリットもあります。

硬肉はエチレンが生成して軟化するタイプに対して劣性です。一般的な溶質品種にも硬肉遺伝子を持つ品種が存在します。そのため溶質品種間の交雑からも硬肉個体が生じます。そのような中から食味の良い個体の選抜を目指しています。

(2) 低温要求量の少ないタイプ

モモなどの落葉果樹は、春に正常に開花するためには、冬にある程度の低温に一定時間以上さらされる必要があります。我が国のモモ主要品種では 7.2℃以下の低温が必要で、必要な時間(低温要求時間)は1,000～1,200時間程度です。そのため、この時間を満たさない鹿児島県南部より南の地域ではこれらの品種を栽培することができません。今後、温暖化が進行し、冬の気温が高くなると、休眠から覚醒するために必要な低温要求時間が不足し、モモの露地栽培が困難となる地域が増加するおそれがあります。

一方、海外には亜熱帯地域でも栽培できる、低温要求時間が少ないモモ品種が存在していますが、我が国の主要なモモ品種に比べると果実品質が大きく劣ります。

そこで、ブラジルから導入した低温要求時間が少ないモモ品種「Coral」を交雑親として利用し、我が国の主要品種よりも低温要求時間が少なく、かつ果実品質に優れた早生品種「さくひめ」を育成しました(図1)。

今後も低温要求量の少ないタイプの育成を進めます。

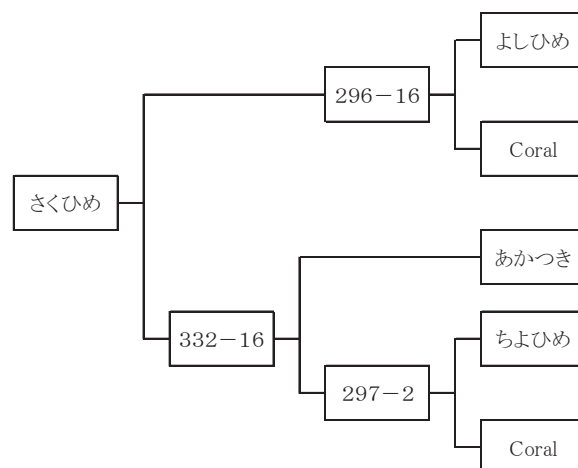


図1「さくひめ」の育成図



写真1「さくひめ」の果実

(3) せん孔細菌病抵抗性

せん孔細菌病はモモの重要病害であり、近年全国的に発生が多くなっています。薬剤での防除効果が低いため、抵抗性品種が望まれています。せん孔細菌病を全く発病しない真性抵抗性の品種は世界的にも存在しないため、発病が相対的に少ない圃場抵抗性品種が実際の目標となります。

農研機構では新梢への付傷接種により、病斑の拡大抵抗性の品種間差異を明らかにしました。「川中島白桃」、「黄金桃」、「浅間白桃」などで病斑拡大が大きく、農研機構が育成した「つきかがみ」や「もちづき」では小さいで

す。さらに、有力な育種母本を選抜しましたが、この親を用いた交雑実生の食味はまだ不十分なため、交雑を進め早期の品種登録を目指しています。

育成できるのはあくまでも圃場抵抗性品種ですので、この新品種を栽培してもせん孔細菌病の発病がなくなることはありません。しかし、発生の多い品種よりも被害の軽減や薬剤および耕種的防除の効果が高まることが期待できます。

(4) モモの多様性を生かす

我が国で栽培されているモモの80%以上は、果実が丸くて、果皮が赤く着色して毛じがあり、溶質で白色の果肉を持ち、酸味の少ないタイプです。モモには本来いろいろなタイプがあり、海外では黄肉やネクタリンが半数以上を占める国もあります。原産国の中国では平べったい形の蟠桃も多く売られていて、ヨーロッパでも栽培が増えています。

黄肉、ネクタリン、蟠桃などについても、従来の品種よりも食味や栽培性の優れた品種を育成し、先に述べた不溶質及び硬肉も含め多様なモモをそろえることで、新たな消費を拡大できると考えています。

Ⅱ モモ最新品種「ひめまるこ」

本年 8 月に最新の育成品種「ひめまるこ」が品種登録出願公表されました。最後にその特性を紹介します。

1. 育成の背景と来歴

現在のモモ市場は、露地栽培された極早生の白肉品種「ちよひめ」と「はなよめ」の収穫が始まる6月中旬になると急に出荷量が増える傾向にあります。6月上旬までは生産コストのかかる施設栽培が中心で出荷量も少なく、卸売価格は高くなります。モモの生産、消費を拡大するには流通期間を拡大することが有効であるため、「ちよひめ」よりも収穫期の早い「ひめまるこ」を育成しました。

表2 「ひめまるこ」の樹性

品種	樹勢	花粉	生理落果	開花盛	収穫盛	果実成熟日数
ひめまるこ	中	有	無	4/5	6/7	63
ひめこなつ	中	有	無	4/4	6/1	58
ちよひめ	中	有	無	4/4	6/16	73

(農研機構 2016～2018)

表3 「ひめまるこ」の果実特性

品種	果皮の着色	果皮の粗滑	果肉色	果実重(g)	糖度(%)	酸度(pH)
ひめまるこ	やや多	中	白	171	15.3	4.93
ひめこなつ	多	中	黄	119	13.4	4.68
ちよひめ	中	やや滑	白	207	14.2	4.62

(農研機構 2016～2018 無袋栽培)

「ひめまるこ」は2002年に「紅国見」に「ひめこなつ」を交雑して選抜した品種で、2019年 8 月に品種登録出願公表されました。やや小さくかわいらしいモモであることから、「ひめまるこ」と命名しました。



写真2 「ひめまるこ」の結実状況

2. 樹および果実の特性

樹勢は中程度で、花粉を有し、生理落果は少ないです。開花盛期は育成地(茨城県つくば市)において「ひめこなつ」、「ちよひめ」より1日程度早いです。収穫盛期は「ひめこなつ」より6日程度遅いですが、「ちよひめ」より9日程度早く、6月7日頃です。(表2)。

果皮の着色は「ちよひめ」より多いですが、果点が発生しますので果面の粗滑は中程度です。果肉色は白色で、肉質は溶質です。果実重は170g程度で、「ちよひめ」より小さいですが「ひめこなつ」より大きいです。糖度は「ひめこなつ」、「ちよひめ」より1%程度高く、酸味は少なく極早生品種としては食味良好です(表3)。核は粘核で、「ひめこなつ」同様に核割れの発生が多いです。

3. 栽培上の留意点と今後の予定と期待

果点の発生により果面の荒れが認められますが、裂果の発生は少なく着色も良好なので無袋栽培可能です。

極早生品種で花粉を有し結実良好なため、果実肥大を促進するためには摘蕾、摘果等の作業を早めに行う必要があります。

全国のモモ産地で栽培は可能ですが、従来の極早生品種である「ちよひめ」、「はなよめ」を栽培している地域での普及が期待されます。

関東地方でも露地栽培で卸売価格の高い6月上旬に収穫可能です。「ひめまるこ」の普及により、6月上旬のモモの流通量が増加することが期待できます。

果樹を巡る動き

果樹農業振興基本方針の見直しについて

農林水産省 生産局 園芸作物課 課長補佐(需給調整第2班担当) 光廣 政男

1. はじめに

果樹関係施策の推進につきましては、日頃より関係者の皆様の御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。本稿では、平成27年4月に公表した「果樹農業振興基本方針」の見直しについて紹介します。

2. 果樹農業振興基本方針について

果樹農業振興基本方針(以下「基本方針」)は、我が国の果樹農業の振興の基本的な方向を明らかにするもので、果樹農業振興特別措置法(昭和36年法律第15号)に基づき、農林水産大臣が定めることとなっています。

同法施行令(昭和36年政令第145号)において、基本方針はおおむね5年ごとに定めることと規定されており、基本方針を定める際には、同法において、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴くことと規定されています。

同法において、基本方針では以下の事項を定めることとされています。

- (1) 果樹農業の振興に関する基本的な事項
- (2) 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標
- (3) 栽培に適する自然的条件に関する基準
- (4) 近代的な果樹園経営の基本的指標
- (5) 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項
- (6) その他必要な事項

現行の基本方針は平成27年4月に定められたもので、本年が策定後5年目の最終年度に当たり、次期基本方針の策定に向けた見直しを行う年となります。

3. 現行の基本方針と我が国果樹農業の現状について

(1) 現行の基本方針には、高品質果実の生産に始まる所得向上に向けた好循環の形成を柱に、

- ・優良品目・品種への転換の加速化
- ・果樹の特性に対応した園地集積・規模拡大
- ・省力化や単収向上が期待できる新技術の導入
- ・戦略的な輸出拡大
- ・高付加価値化を図るためのバリューチェーンの構築等について記載されています。

(2) 現行の基本方針の下、優良品目・品種への転換が加速化し(平成27年度から平成30年度の4年間で3,241ha)、高品質果実の生産・供給が行われたこと等により、国産果実の産出額は、600億円以上増加しました(平成27年:7,838億円→平成29年:8,450億円)。また、その高い品質がアジアをはじめとする諸外国で評価され、果樹の輸出額については約2割増加しました(平成27年:180億円→平成30年216億円)。

(3) 一方、他品目と比較して機械化は遅れており、高品質果実の生産は、労力と時間をかけた手作業により実現されています。このため、他品目と比較して労働集約的な構造となっており、規模拡大は進んでいません(経営面積に「2haの壁」が存在)。

(4) 生産量と栽培面積は減少傾向で推移しており(生産量 平成27年度:297万トン→平成30年度:283万トン、栽培面積 平成27年度:22.4万ha→平成30年度:21.3万ha)、果樹農業者の減少と高齢化が深刻化する等、生産基盤は弱体化が続いています。

(5) また、従来の果樹政策は、うんしゅうみかん及びりんごを中心に、供給過剰を前提とした需給安定対策(縮小再生産で量を減らす政策)でしたが、近年は、適正生産量を生産実績が下回る状況が続いており、需給調整措置である「緊急需給調整対策特別事業」の発動は、うんしゅうみかんは平成24年、りんごは平成21年が最後で、現行の基本方針の期間中は発動していません。

これらのことから、うんしゅうみかん及びりんごをはじめ、国産果実については、もはや供給過剰の状態ではなく、生産量の減少により、むしろ国内外の需要に対応できていない状態(供給不足)になっていると考えられます。

(6) このように、現行の基本方針の期間中にも、我が国の果樹農業を取り巻く情勢は大きく変化していると言えます。

4. 食料・農業・農村政策審議会果樹・有機部会について

(1) 上述のとおり、農林水産大臣は、基本方針を見直す際には食料・農業・農村政策審議会の意見を聴くこととなっており、本年10月から、食料・農業・農村政策審議会の果樹・有機部会(以下「部会」)において審議が行われています。部会の委員については、農業団体や経済界、果樹の生産、加工、流通、研究等に関する各分野から、合計20名の方が任命されています。

(2) 果樹関係の第1回部会については以下の通り開催されました。

日時:令和元年10月1日(火)13:30~16:30

場所:農林水産省4号館共用会議室

議題:①果樹農業振興基本方針策定に係る諮問

②果樹農業に関する現状と課題について

③その他

※部会の委員名簿や当日の配布資料、議事録については、農林水産省の以下のHPで公表していますのでご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kazyu/index.html>

(3) 第1回部会では、まず、果樹農業振興基本方針策定

に係る農林水産大臣からの諮問が行われた後、農林水産省から、資料※に基づき、果樹農業に関する現状と課題について説明を行いました。上記3. (2)～(5)の内容等について説明しつつ、「現状と課題」と、それに基づく「検討の方向性」を以下の通り整理しました(図1)。

(※農林水産省の説明資料については、上記HPの資料5をご参照ください。)

※10月1日(火)食料・農産・農村政策審議会果樹・有価部会(第1回果樹関係)資料6「果樹農業に関する現状と課題について」(農林水産省説明資料)から抜粋

図1 果樹農業の現状と課題 (まとめ)

＜現状と課題＞

- ・高品質な国産果実の国内ニーズは高く、輸出品目としてのポテンシャルも高い
- ・一方で、農家数の減少や高齢化等の生産基盤の弱体化により、生産量は減少しており、国内外の需要に対応できていない(供給不足)



＜検討の方向性＞

- ・国内外の需要に対応していくためには、供給過剰を前提とした需給安定対策から、供給不足を踏まえた生産力増強への転換が必要ではないか
- ・生産基盤が弱体化する中で、産地の生産力を増強し、需要に応じた生産量を確保していくためには、労働生産性の抜本的な向上が必要ではないか

【現状と課題】

・高品質な国産果実の国内ニーズは高く、輸出品目としてのポテンシャルも高い。

・一方で、農家数の減少や高齢化等の生産基盤の弱体化により、生産量は減少しており、国内外の需要に対応できていない(供給不足)。

【検討の方向性】

・国内外の需要に対応していくためには、供給過剰を前提とした需給安定対策から、供給不足を踏まえた生産力増強への転換が必要ではないか。

・生産基盤が弱体化する中で、産地の生産力を増強し、需要に応じた生産量を確保していくためには、労働生産性の抜本的な向上が必要ではないか。

(4)第1回部会における各委員からの主な意見は以下のとおりです。

【生産面】

・生産力の増強と労働生産性の抜本的な向上が必要との認識には同意。

・最近の価格の上昇には生産量の減少も影響しており、事態は深刻。

・基盤整備も困難な急傾斜地等の条件不利地は山に返して合理化していくべき。

・果樹農業におけるスマート農業技術の導入・普及には、導入コストを下げるために品目共通の樹形の開発と、品目共通で作業に対応できる機械の開発が必要。また、生産現場の意見を取り入れた技術の開発が必要。

・生産に複数年を要する苗木生産の特性を考慮した、計画的な受注・生産・出荷体制の構築が必要。

【経営面】

・生産現場においては労働力不足、後継者不足が深刻化。

・法人化した果樹経営においても、労働力確保は大きな課題。

・若手農業者を中心として、親元就農も含め、新規就農者が就農しやすい環境整備が必要。

・樹体を含めた園地と経営の継承をセットで進めていく必要。

・担い手や後継者の確保・育成のため、水田を基盤整備し、省力樹形を新植した樹園地を担い手や新規就農者へ継承している。

【流通・加工・消費面】

・果樹は野菜と比べて企業参入や市場外流通が進んでいない印象。規格外品販売の仕組みづくりや、出荷基準の見直しが必要。

・消費拡大のためには、コンビニにおけるカットフルーツの販売等で、若年層の消費を促す必要。

【輸出面】

・輸出拡大のためには、植物検疫、GAP・HACCPの取得への対応が必要。

(5)11月5日(火)には、長野県松本市において、部会委員による現地調査を実施し、りんごの省力樹形の園地の調査や、生産者等との意見交換を行いました。

5. 今後のスケジュールについて

基本方針見直しに向けた、部会の今後の審議の進め方については図2のスケジュール案のとおりです。部会における計5回の審議を経て、来年の4月には新たな基本方針を公表する予定としています。

図2 今後の審議の進め方について (案)

日 時	議 事
令和元年10月1日(火) 13:30～16:30	第1回開催 ・果樹農業振興基本方針策定に係る諮問 ・果樹農業の現状と課題について ・その他
11月5日(火)	現地調査(長野県松本市)
12月上旬	第2回開催 ・論点整理
令和2年2月	第3回開催 ・基本方針(骨子)の審議
3月上旬	第4回開催 ・基本方針の審議
3月下旬	第5回開催 ・果樹農業振興基本方針 答申
4月	果樹農業振興基本方針 公表

6. 終わりに

基本方針見直しに関する部会の開催状況、配付資料、議事録については、上記の農林水産省HPに随時公表してまいりますので、ご確認いただければ幸いです。

また、前回5年前の見直し時と同様に、新基本方針の骨子案を提示した際には、パブリックコメントを行い広く国民の皆様から意見を募集する予定です。

基本方針の見直しに向け、全国の果樹関係者の皆様の御協力をお願い申し上げます。

香港 Food Expo ジャパンパビリオンにおける日本産青果物のセミナー実施について

日本青果物輸出促進協議会 事務局長 荻野 英明

はじめに

日本青果物輸出促進協議会の関係者は平成30年度重点分野・テーマ別に集中実施する販売促進の強化等緊急対策事業を活用して、青果物に関するセミナーを香港 Food Expo2019において実施するため、2019年8月14日から17日まで香港に出張しました。

1 香港 Food Expo2019について

香港 Food Expo は、香港貿易開発局が主催する香港最大級の国際見本市です。日本貿易振興機構(JETRO)が、農水省との連携のもと、同 Food Expo にジャパンパビリオンを出展しています。ジャパンパビリオンでは、92の企業・団体がブースを出展し、日本産農産物・海産物・食品を紹介しています。



2 オープニング

オープニングセレモニーは、農林水産大臣をはじめ香港貿易開発局や品目別関係団体の要人によるテープカットが行われました。



3 青果物セミナーについて

ジャパンパビリオン内のセミナーブースにおいて、青果物をはじめ水産物、畜産及び菓子の全国団体及びJFOODO 等が、出展者の品を使用した調理デモ(スイーツ)の試食を挟んで順次説明や試食を実施しました。

日本青果物輸出促進協議会のセミナーでは、協議会会員から日本産果物の特徴、魅力を紹介しました。



また、「日本産果物の魅力を知識だけではなく、食べて体験していただく」ことをコンセプトに、旬の日本産果物8種類を提供しました。



4 試食果実の評価

セミナー参加者27名に対してアンケート調査を実施した結果、概ね全ての試食果実で高い評価となり、特に、温州みかん、ももで高評価でした。また、商談時に重視するポイントは、新鮮さ、味、安全・安心という項目が数多く挙げられました。

表 試食果物の評価(回答割合%)

品目 (品種)	とても 良い	良い	普通	悪い	とても 悪い
日本なし (豊水)	30	33	37	0	0
温州みかん	74	22	4	0	0
もも (なつっこ)	74	26	0	0	0
柿 (刀根早生)	67	30	4	0	0
ぶどう (シャイン マスカット)	54	35	8	4	0
ぶどう (ピオー ネ)	54	38	8	0	0
ぶどう (ナガノ パープル)	58	38	4	0	0
西瓜	48	44	7	0	0

表 商談で評価する項目の重要度(回答割合%)

評価項目	とても 重要	重要	あ ま り で な い 重 要
味	88	8	4
価格	52	36	12
安全・ 安心	88	8	4
新鮮さ	92	8	0
プロモーション	69	23	8
産地	69	31	0
名称・ パッケージ	54	38	8

5 ジェトロ香港訪問及び量販店における販売状況

ジェトロ香港において、「香港の日本食品市場の動向と流通」についての説明を担当者から受けました。その概要は以下のとおりでした。

① 香港は世界各国から青果物をはじめ各種の食品が輸入され、富裕層が多いことから、さながら「アジアのショーケース」となっている。食料品支出額で見ると日本の1.7倍である。

②香港食品市場攻略のキーワードとして、「バイヤーニーズの理解」、「青果物の問題点」等の説明があった。詳細はこちらを参照願います。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/industry/foods/past-seminar/pdf/201906_1-2.pdf

量販店における日本産青果物の販売状況については、日本青果物輸出促進協議会のHPに掲載しています。日系の量販店では、日本産青果物に関しては、日本国内と同じような品揃えであり、日本産以外の中国、韓国、米国、トルコ等の青果物も豊富に販売されていました。
<http://jpfruit-export.jp/pdf/files/20190815report.pdf>

6 終わりに

逃亡犯引き渡し条例を巡る混乱が収まる気配がない中で、セミナー実施でしたが、例年のように順調に日程を消化することができました。しかしながら、量販店の売り上げ動向に目が離せない状況なので今後の情勢に留意が必要です。

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会
〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13
三会堂ビル 2F

電話：03-3586-1381
FAX：03-5570-1852

編集・発行人

今井 良伸

印刷・製本

(有) 曙光印刷



当協会 Web サイト
URL:
www.japanfruit.jp

中央果実協会からのお知らせ

農林水産祭「実りのフェスティバル」への出展 ー需要促進部ー

11月1日(金)、2日(土)の2日間にわたって、東京都豊島区の池袋サンシャインシティにおいて第58回農林水産祭「実りのフェスティバル」が開催され、中央果実協会もブース出展をしました。

当協会のブースでは、「毎日くだもの200グラム運動」の理解増進のため、パネルの展示、クイズのほか、200グラムの果物とはどれくらいか、実際に果物を秤に載せてはかってもらうコーナーを設けて楽しんでいただきました。

クイズにお答えいただいた方や果物をはかってくださった方々には「毎日くだもの200グラム」推進の缶バッジをプレゼントし、特にお子さんに大好評でした。

また、各県のブースでは、様々な特産品をはじめ、秋の代表的な味覚の柿や栗、りんごやみかんなどが山盛りされ、多くの方が試食、試飲をしたり、お気に入りの特産品などを買い求めて大盛況の様子でした。



お知らせ

毎日くだもの200グラム運動メールマガジン「くだもの&健康ニュース」を発刊しています。

多くの方の読者登録をお待ちしております。

メルマガの読者登録方法は当協会下記ホームページをご覧ください。

<http://www.japanfruit.jp>

業務日誌

- 元.10.10 食育セミナー(於 東京・東京農業大学)
- 元.10.24~25 果実基金協会東日本ブロック会議(於 愛知県)
- 元.10.28 第21回全国果樹技術・経営コンクール第1回審査会(於 三会堂ビル)
- 元.10.31~11.1 果実基金制度落葉果樹連絡協議会(於 和歌山県)
- 元.11.1~2 令和元年度農林水産祭「実りのフェスティバル」に出展(於 池袋サンシャインシティ)
- 元.11.7~8 九州地区果実生産出荷安定基金協会連絡協議会及び九州地区・東北・北海道地区協会との交流会(於 沖縄県)
- 元.11.18 中間監事監査(於 三会堂ビル)
- 元.11.20 第21回全国果樹技術・経営コンクール第2回審査会(於 三会堂ビル)
- 元.11.28~29 中国四国地区果実生産出荷安定基金協会連絡協議会(於 愛媛県)

人事異動

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		元. 9. 30	土井教至	長崎県協会事務局長
就任	長崎県協会事務局長	元. 10. 1	野口 進	

中央果実協会 (職員)

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退職		元. 9. 30	廣戸博之	審議役
採用	審議役	元. 10. 1	木村信次	財務省主計局司計課